

〈中学校版〉

中学生のみなさんへ

中学生用『タブレット^{かつよう}活用のルール』

令和5年3月

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは皆さんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、伊丹市では、『タブレット活用のルール』を定めました。中学生のみなさんはこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使用しません。

2 取扱いについて

- ・紛失、盗難、落下、破損、水没等に十分に気をつけます。
- ・持ち運ぶときはケースのふたはきちんとしめます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。また、日光の下やカイロなど熱くなる場所やものの近くにはおきません。
- ・タブレット端末は、機器番号で管理されています。自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。

3 使い方について

- ・画面に触れるときは、指や専用のペンを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をつけたりなどは絶対にしません。
- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけ、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- ・カメラ機能を使って写真や動画を撮影するときは、勝手に撮らず、撮影する相手の許可を必ずとりましょう。
- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位

置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

4 学校での使い方について

- ・使用時は、先生の指示をよく聞きましょう。
- ・使用できるのは、先生が認めたことのみです。
- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

5 困ったときは

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。

6 タブレット端末を家に持ち帰る場合について（家庭での使い方について）

- ・登下校中はタブレットを通学カバンから出しません。
- ・通学カバンの下においたり、タブレットの上にものを置いたりしません。
- ・使用の時間は家の方とよく話し合い、長時間使用せず、休憩しながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電しておきます。
- ・家庭で保管するときは、保護者の目の届くところに置いておきます。
- ・家庭では学習以外には使用せず、困ったことがあれば保護者に知らせます。
- ・家庭で壊れたり、紛失したりした時は学校に連絡します。

7 インターネットを安全に活用するためについて（個人情報を含む）

- ・安全な利用のために、いつ、どのタブレット端末が、どのサイトを見たかについて記録をとっています。
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、アカウント情報（ID・パスワード）など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や保護者に知らせます。

8 その他

- ・「盗撮」や「なりすまし」、「プライバシーの侵害」などの悪質な行為は相手を傷つけるだけでなく、法律等で処罰されることがあります。絶対にしないようにしましょう。